

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年5月27日(2021.5.27)

【公開番号】特開2019-193161(P2019-193161A)

【公開日】令和1年10月31日(2019.10.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-044

【出願番号】特願2018-85719(P2018-85719)

【国際特許分類】

H 04 N	21/436	(2011.01)
G 09 G	5/00	(2006.01)
H 04 N	7/18	(2006.01)
G 06 T	1/00	(2006.01)
H 04 M	1/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	21/436	
G 09 G	5/00	5 3 0 M
G 09 G	5/00	5 5 5 D
G 09 G	5/00	5 3 0 H
H 04 N	7/18	V
G 06 T	1/00	2 0 0 A
H 04 M	1/00	U

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月14日(2021.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信手段と、撮像手段と、制御手段とを有する通信装置であって、前記制御手段は、

被写体を撮像して順次画像を生成するように前記撮像手段を制御し、

前記撮像手段により生成される画像の解像度が、所定の解像度以上か否かを判定し、

前記撮像手段により生成される画像の解像度が前記所定の解像度以上であると判定した場合、前記所定の解像度以上の解像度に対応する解像度の画像を外部装置に要求する第一の要求を前記無線通信手段を介して前記外部装置に送信し、前記撮像手段により生成される画像の解像度が前記所定の解像度以上でないと判定した場合、前記所定の解像度未満の解像度に対応する解像度の画像を前記外部装置に要求する第二の要求を前記無線通信手段を介して前記外部装置に送信し、

前記第一の要求または前記第二の要求を受信した前記外部装置によって順次撮像される画像を、前記外部装置から前記無線通信手段を介して順次受信するように制御し、

前記外部装置から順次受信される前記外部装置によって撮像される画像を、前記撮像手段によって順次生成される画像に合成して順次表示するように制御することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

操作手段をさらに有し、

前記制御手段は、ユーザから前記操作手段を介して受け付けた指示に基づく解像度で画

像を生成するように前記撮像手段を制御することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記通信装置は、ワイプ撮影モードを含む複数の撮影モードを有し、

前記制御手段は、ユーザの指示に応じた撮影モードで撮像を行うように前記撮像手段を制御することを特徴とする請求項1または2に記載の通信装置。

【請求項4】

前記ワイプ撮影モードの開始に応じて、前記制御手段は、前記第一の要求または前記第二の要求を前記外部装置に送信することを特徴とする請求項3に記載の通信装置。

【請求項5】

前記ワイプ撮影モードにおいてユーザから録画指示を受け付けたことに応じて、前記制御手段は、前記第一の要求または前記第二の要求を前記外部装置に送信することを特徴とする請求項3に記載の通信装置。

【請求項6】

前記制御手段は、前記外部装置から順次受信される前記外部装置によって撮像される画像を、前記撮像手段によって順次生成される画像に合成した合成画像を記録媒体に記録中か否かを判定し、

前記合成画像を前記記録媒体に記録中でない場合、前記第一の要求を送信せず前記第二の要求を送信することを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項7】

前記制御手段は、前記無線通信手段を介して複数の外部装置と通信を行うように制御し、

前記複数の外部装置から順次受信される複数の画像を、前記撮像手段によって順次生成される画像に合成した合成画像を表示するように制御することを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項8】

前記制御手段は、アクセスポイントとして動作することによってWi-Fi(登録商標)ネットワークを形成するように前記無線通信手段を制御することを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項9】

無線通信手段と、撮像手段と、制御手段とを有し、前記制御手段が被写体を撮像して順次画像を生成するように前記撮像手段を制御する通信装置の制御方法であって、

前記撮像手段により生成される画像の解像度が、所定の解像度以上か否かを判定するステップと、

前記撮像手段により生成される画像の解像度が前記所定の解像度以上であると判定した場合、前記所定の解像度以上の解像度に対応する解像度の画像を外部装置に要求する第一の要求を前記無線通信手段を介して前記外部装置に送信し、前記撮像手段により生成される画像の解像度が前記所定の解像度以上でないと判定した場合、前記所定の解像度未満の解像度に対応する解像度の画像を前記外部装置に要求する第二の要求を前記無線通信手段を介して前記外部装置に送信するステップと、

前記第一の要求または前記第二の要求を受信した前記外部装置によって順次撮像される画像を、前記外部装置から前記無線通信手段を介して順次受信するように制御するステップと、

前記外部装置から順次受信される前記外部装置によって撮像される画像を、前記撮像手段によって順次生成される画像に合成して順次表示するように制御するステップと、を有することを特徴とする制御方法。

【請求項10】

コンピュータを、請求項1から8のいずれか1項に記載された通信装置の制御手段として機能させるためのプログラム。

【請求項11】

無線通信手段と、撮像手段と、制御手段とを有する携帯装置であって、前記制御手段は、

前記携帯装置とは異なる撮像装置により生成される画像の解像度を前記無線通信手段を介して前記撮像装置から受信し、

前記受信した解像度に基づく解像度で被写体を撮像して順次画像を生成するように前記撮像手段を制御し、

前記撮像手段によって生成される画像を前記撮像装置へ順次送信することを特徴とする携帯装置。

#### 【請求項 1 2】

前記制御手段は、

前記受信した解像度が所定の解像度以上であるか否かを判定し、

前記受信した解像度が前記所定の解像度以上であると判定した場合、前記所定の解像度以上の解像度に対応する解像度で被写体を撮像して順次画像を生成するように前記撮像手段を制御し、

前記受信した解像度が前記所定の解像度以上でないと判定した場合、前記所定の解像度未満の解像度に対応する解像度で被写体を撮像して順次画像を生成するように前記撮像手段を制御することを特徴とする請求項 1 1 に記載の携帯装置。

#### 【請求項 1 3】

無線通信手段と、撮像手段と、制御手段とを有する携帯装置の制御方法であって、

前記携帯装置とは異なる撮像装置により生成される画像の解像度を前記無線通信手段を介して前記撮像装置から受信するステップと、

前記受信した解像度に基づく解像度で被写体を撮像して順次画像を生成するように前記撮像手段を制御するステップと、

前記撮像手段によって生成される画像を前記撮像装置へ順次送信するステップと、を有することを特徴とする制御方法。

#### 【請求項 1 4】

コンピュータを、請求項 1 1 または 1 2 に記載された携帯装置の制御手段として機能させるためのプログラム。

#### 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記課題を解決し、目的を達成するために、本発明の通信装置は、無線通信手段と、撮像手段と、制御手段とを有する通信装置であって、前記制御手段は、被写体を撮像して順次画像を生成するように前記撮像手段を制御し、前記撮像手段により生成される画像の解像度が、所定の解像度以上か否かを判定し、前記撮像手段により生成される画像の解像度が前記所定の解像度以上であると判定した場合、前記所定の解像度以上の解像度に対応する解像度の画像を外部装置に要求する第一の要求を前記無線通信手段を介して前記外部装置に送信し、前記撮像手段により生成される画像の解像度が前記所定の解像度以上でないと判定した場合、前記所定の解像度未満の解像度に対応する解像度の画像を前記外部装置に要求する第二の要求を前記無線通信手段を介して前記外部装置に送信し、前記第一の要求または前記第二の要求を受信した前記外部装置によって順次撮像される画像を、前記外部装置から前記無線通信手段を介して順次受信するように制御し、前記外部装置から順次受信される前記外部装置によって撮像される画像を、前記撮像手段によって順次生成される画像に合成して順次表示するように制御する。

#### 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0097】

S903では、制御部201は、ユーザによってアプリケーションが起動されたかを判定し、アプリケーションが起動されたと判定した場合は処理をS904へ進める。S903の処理は、図6のS606やS610に相当する。